平成30年度

予 算 大 綱 説 明

~「チームしんしろ」でまちづくりの躍進を— "リニューアル新城"に踏み出す平成30年度予算(案)~

新 城 市 長

新城市議会3月定例会に、平成30年度の予算案並びに諸議案を上程、ご審議いただくに当たりまして、所信の一端と予算の大綱を申し上げます。議員各位、市民皆様の格別なご理解とご協力を仰ぐものでございます。

内外の大きな激動が続く中、住民福祉の増進をはかり、住民の安心・安全のよりどころとなるべき地方自治体の役割はますます大きくなっています。

平成の大合併で誕生した本市も、3期12年のなかで「住民主役のまちづくり」の揺るぎない基盤を打ち立てたうえで、新たな躍進のための環境整備に取り組んでまいりました。新年度に向かう予算編成を終え、あらためて、住民の将来不安を克服しながら、地方創生への強い気概をもってまちづくりにまい進する使命を果たさんとするものであります。

新年度―平成30年度は、新城市第1次総合計画の最終年次にあたり、これまでのまちづくりを総括するとともに、それを足場に新たなビジョン―第2次総合計画の基本構想策定に向かう年度であります。

また地方創生事業の核となる「新城市人口ビジョン」「同まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成28年策定)の諸事業が推進されるなか、昨年10月に行われた市長選挙・市議会議員選挙に体現された市民意思を確実に実行に移す最初の年度ともなります。

平成30年度は、このような節目にふさわしく、今後のまちづくりを象徴する諸事業が 数多く立ち上がり、具体的な姿となって市民の前に展開されます。

新庁舎の完成、新東名高速道路の新城 IC 周辺地区企業用地の分譲募集開始、東名高速道路のスマート IC 設置の検討、新城駅前暫定整備の着手、桜淵公園再整備事業の具体化、鳳来総合支所周辺再整備基本構想の着手検討、鬼久保ふれあい広場リニューアル、湯谷温泉バイオマス加温施設など長年の懸案が一つの区切りを迎えること、20年前に本市で産声を上げた世界新城会議(ニューキャッスル・アライアンス)がグローバル時代にその輪を広げて本年10月に発祥の地である本市で再び開催されること、また14年前にはじまった新城ラリーが日本屈指のモータースポーツの祭典に成長し、世界選手権開催への導火線になったことなど、「世界の新城」を発信する場面も続きます。

まちづくりの基盤をなす社会インフラの分野では、し尿等下水道投入施設整備、クリーンセンター長寿命化のための施設整備にも大きな事業予算を計上しています。

目を民間に転じると、中心市街地の大型店舗跡地への事業所進出計画、湯谷温泉での日本初となる盲導犬ケアを備えた福祉施設建設、新城総合公園内での森林アクティビティ施設のオープン、自然豊かなフィールドを舞台にしたスポーツツーリズムのメニュー拡大など、従来とは違った資本進出や活動拠点づくりが盛んになっています。

これらの結果、まちの装いそのものが力強く刷新されることになるでしょう。

昨年市長選挙では、人口減少時代のまちづくり戦略として、「支え合う力」と「稼ぎ出す力」とを組み合わせ、さまざまな立場の市民が「チームしんしろ」として力を結集する政策方向に市民多数の支持が寄せられました。

新年度においては、その市長マニフェストに基づく4つの施策—「新城版・賢人会議」「福祉円卓会議」「新城エネルギー公社」「新城公共商社」などの事業化も予算措置したところであります。

第2次総合計画策定に向かう平成30年度は、また全地域自治区における「地域計画」 策定が佳境に入る時期とも重なっています。

本市における地域自治区制度は、市行政運営の補完機構としてではなく、市民自治社会を創造する基礎中の基礎として位置付けられていますが、平成30年度は地域計画と総合計画との関連を意識化する時となり、地域住民の視点と市行政の視点とを一つに重ね合わせ、まちの未来を共に作り上げる新たな展望を拓くことが求められることになるでしょう。

一方、昨年に設置した第2次財政健全化推進本部の活動は、歳入、歳出両面での改革に合わせて公共施設の管理適正化計画も組み込んで、人口減少時代における公共空間の再設計と持続可能な行財政運営の仕組みを追求しています。

将来を見すえた自治体運営と新東名高速時代の地域振興とによって先導される平成30年度の諸事業は、本市の相貌を一新させる効果をもたらすものとなり、"リニューアル新城"を強く印象づけることになりますが、それだけに財政規律を重んじ、財源確保をより確実なものとし、不要不急の事業、時代の要請に合致しない事業、住民ニーズの希薄な事業等々を再検証し、合理的な取捨選択を恐れてはならないことも浮き彫りにするでしょう。

このまちの未来のために責任ある判断を下すべき決意も込めて、新年度予算(案)を「チームしんしろ」でまちづくりの躍進を果たすとともに、人口減少時代に適応した"リニューアル新城"に踏み出す責務を帯びた予算としたところであります。

以上のような認識と志向で編成した平成30年度予算案の規模は、

一般会計 249億7,000万円

特別会計 63億5,476万円

企業会計 94億5,325万9千円

予算総計 407億7,801万9千円となりました。

一般会計の歳入予算案については、地方財政計画や前年度決算見込みなどを参考にしつ つ、直近の経済状況や企業収益の動向などを踏まえて計上しました。

市税は、全体で前年度比1.1%減の72億5,000万円を計上しました。

市税のうち個人市民税は、前年度比1.6%減の23億839万4千円、法人市民税は、前年度比13.7%増の5億4,951万4千円としました。また、固定資産税は、評価替えによる経年減価、新規設備投資の状況から、前年度比1.9%減の36億7,409万4千円としました。

地方譲与税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にしながら、前年度比 9.3%減の2億5,400万1千円を計上しました。

地方消費税交付金は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にしながら、前年度比11.2%減の8億7,000万円を計上しました。

地方交付税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考に基準財政収入額と基準財政需要額に用いられる数値の増減を見込み、前年度比0.9%増の54億1,700万円を計上しました。なお、普通交付税は、平成28年度から合併算定替による算定額の段階的な縮減が始まっていることから、その影響も加味して見込額を算定しました。

国庫支出金は、千郷と舟着の放課後児童クラブ建設に係る子ども・子育て支援整備交付金の減、地方創生推進交付金の減などにより、前年度比3.1%減の19億3,526万6千円を計上しました。

県支出金は、小規模多機能居宅介護施設の建設に係る介護施設等整備費補助金の減、人・ 農地振興事業に係る経営体育成支援事業費補助金の増、愛知県知事選挙執行委託金の増な どにより、前年度比6.8%増の14億5,354万5千円を計上しました。

繰入金は、庁舎建設に係る庁舎等建設基金、地方創生事業の推進などに係るみんなのまちづくり基金などを財源として繰り入れるほか、財源調整として財政調整基金から4億7,200万円を計上しました。なお、繰入金全体では、前年度比220.7%増の10億3,121万6千円の計上となりました。

市債は、し尿等下水道投入施設整備事業、新城駅南地区整備事業、庁舎建設事業などを行うため、合併特例債をはじめとした地方債の活用を予定しているほか、地方交付税の不足分を国と地方が折半して負担する臨時財政対策債を9億5,000万円計上しました。市債全体では、前年度比8.1%減の39億7,100万円を計上し、歳入における依存度は前年度比1.8ポイント減の15.9%となっています。なお、これらの市債は、元利償還金の全部又は一部が地方交付税に算入されるものであります。また、基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、前年度比1.9ポイント増のマイナス7.1%を見込んでいます。

各特別会計、各企業会計についても、市民生活の安定確保、生活環境の向上などを図る ため、収入の確保に努めたところであります。

次に、歳出予算案ですが、平成30年度は、平成20年度を初年度とする第1次総合計画の計画期間の最終年度であることから、計画の総仕上げを行うとともに取組の検証・総括を行う必要があります。

このため、総合計画に位置づけた事業の執行に全力を傾けるとともに、市議会の常任委員会(総務消防委員会・厚生文教委員会・経済建設委員会)からの要望や各種団体からの要望についても可能な限り予算に反映したところであります。

それでは、総合計画の施策体系別に平成30年度に予定している主な事業をご説明申し上げます。

総合計画の基本戦略の最上位の目標である「市民自治社会創造」は、平成25年度に自治基本条例と地域自治区条例を施行し、これまで市民自治社会を支える制度の定着を図ってきましたが、丸5年を経過した平成30年度は、各地域自治区においてそれぞれ地域計

画の策定に取り組むこととしており、地域の自立に向けた動きがさらに活発化することが 期待されます。

自治基本条例の運用においては、市民まちづくり集会をはじめ、中学生議会、若者議会、 女性議会を引き続き開催し、様々な世代や性別など多角的な視点から積極的に意見や政策 提案を受けることによって、本市のまちづくりに活かしていきたいと考えています。なお、 平成29年度に若者議会から答申のありました若者予算事業では、若者議会に対する地域 の理解者を増やすための取組である「新城市若者議会PR事業」をはじめ、若者目線で新 城の"イイトコ"を発信して観光客の増加を目指す「若者アウトドア観光事業」、主権者教 育に関する啓発や研修会を行う「教育ブランディング事業」など全部で10事業を予定し ています。

地域自治区の運営では、地域づくり活動を支援する「地域活動交付金制度」と地域として優先度の高い事業を市が直接実施する「地域自治区予算制度」を継続するほか、「地域プランニング事業」では各地域自治区で進めている地域計画の策定支援を行っていきます。

基本戦略の第2である「自立創造」は、多様な地域資源を活用した産業の育成、地域の 魅力を発信する観光戦略、質の高い生活空間を創造する都市・生活基盤整備、地域文化の 伝承、次世代人材の育成などを通じて地域としての自立を進めます。

平成28年2月の新東名高速道路新城インターチェンジの設置は、本市に新たな人や物の流れをもたらし、まちづくりにも大きなインパクトを与えています。

観光面では、新城インターチェンジの出入口に位置する道の駅「もっくる新城」が平成27年3月の開駅以来、毎年100万人を超える来場者数を記録しており、今後も奥三河の観光ハブステーションとしての役割を果たすため、官民一体となって魅力創出に取り組んでまいります。また、地方創生事業として位置づけた「観光プロモーション事業」をはじめ、市観光協会や奥三河観光協議会などと連携した様々な観光イベントを企画し、積極的に本市をPRする活動を行っていきます。観光施設の整備では、本市を代表する観光地である桜淵公園の再整備に向けた第一段階として、旧市民いこいのプールを解体して大芝生広場を整備する予定であります。さらに、湯谷温泉の加温配湯をしている重油ボイラーの更新を行うとともに、新たに木質バイオマスエネルギーである薪ボイラーの導入を予定しています。そのほか、観光需要がますます多様化・広域化していることから、周辺地域の観光関係団体とさらに連携を深めるとともに、本年秋に開催される地域とJRグループ

の連携による全国大型観光キャンペーン「愛知デスティネーションキャンペーン」に参加 し、積極的な観光 P R を展開していきます。

DOS地域再生事業では、国内最大規模のラリー選手権として全国から5万人を超える 観戦者が訪れる「新城ラリー」をはじめ、「ツール・ド・新城」、「新城トレイルレース」な どを引き続き開催します。また、サイクルツーリズムなど新たなイベントプログラムの開 発に取り組み、アウトドアスポーツを通じた更なる交流人口の拡大を目指します。

森林・林業面では、「森林資源活用事業」において、湯谷温泉の加温配湯施設に薪ボイラーを導入するため、燃料用の薪を安定的に供給できる体制づくりを行います。また、林道の改良・舗装など引き続き生産基盤の整備を進めるほか、「水源林対策事業」、「市民参加の森づくり推進事業」、「あいち森と緑づくり事業」などにより、水源涵養、山地災害の防止など森林の公益的機能の向上を図っていきます。

農業面では、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など依然として厳しい状況が続いていますが、地方創生事業として位置づけた「園芸施設団地整備事業」において、引き続き農業用ハウスの建設に対する支援や新規就農者の確保に取り組んでいくほか、農業者や農業者団体が行う農業用機械の導入経費に対する支援、農村環境の保全のための「多面的機能支払交付金事業」なども継続します。

企業誘致対策では、安定した地盤の内陸用地であること、複数の高速交通ネットワークが利用できる場所であることなど、本市の立地優位性を前面にアピールして新城南部企業団地への誘致を引き続き行います。また、新城インターチェンジ周辺では、平成31年度中の完了を目指して「企業用地等開発推進事業」とその関連道路である市道八束穂1号線(I工区)や市道八束穂県社線(II工区)の整備を行い、優良企業の誘致に向けて全力で取り組んでまいります。

市民の日常生活を支える公共交通網については、平成28年度に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、引き続きSバス11路線の運行を行うとともに、民間バス3路線についても路線維持のための補助を継続し、児童生徒の通学手段や高齢者の通院・買い物などの移動手段を確保します。

道路網の整備については、国の地方創生道整備推進交付金を活用して、市道石田豊島線の舗装工事や市道小畑吉川線の改良工事を行うほか、生活道路の改良・舗装、側溝整備、

交通安全施設整備などを引き続き進めます。また、老朽化した橋りょうやトンネルなど道路インフラの安全性を確保するため、橋りょう長寿命化対策や道路ストック対策についても計画的に取り組んでまいります。そのほか、現在の東名高速道路にスマートインターを設置することを目指し、豊橋市と協力しながら基礎調査などを始める予定です。

市街地の整備では、新城駅南地区の暫定整備を継続し、対象区域内の用地買収や物件補償を行うほか、駐輪場の整備や市道町並宮ノ西線の拡幅工事などを行う予定です。また、新城駅にエレベーターを設置することを目指し、概略設計負担金を計上しました。そのほか、市街化区域内の狭あい道路の解消を図るため、石田地区や平井地区などで引き続き拡幅工事を進めていきます。

まちづくり関連では、土地区画整理事業などにより計画的に市街化を図る予定で市街化 区域に編入された城北西部などの「暫定用途地域」を解消し、市街化区域としての土地利 用を促進します。また、まちづくりの具体的なビジョンを確立し、地区別のあるべき市街 地像を示す「都市計画マスタープラン」の策定に着手します。

教育面では、個別の支援が必要な児童生徒に対するハートフルスタッフの配置を継続するとともに、学校生活適応指導教室「あすなろ教室」の開設や臨床心理士による専門相談など、不登校の児童生徒に対する支援策の一層の充実を図ります。また、児童生徒の通学の利便を図るため、スクールバスの運行や通学定期券代の補助制度を継続します。

学校施設の整備では、教育環境の向上を図るため、全ての小中学校に校内LANを整備することとし、新年度はそれに向けて実施設計を行います。また、雨漏りや床の劣化など老朽化が進んでいる東郷中学校の屋内運動場を改築するため、実施設計に着手します。

文化や自然の分野では、地域文化広場の大ホール及び小ホールの老朽化した舞台装置を取り替える工事を予定しています。また、愛知県が平成27年3月に策定した「東三河振興ビジョン」で位置づけられた「東三河ジオパーク構想」の推進を図るため、市内や東三河の地質遺産をめぐるジオツアーを引き続き開催し、ジオパークとして認定を受けるための準備を進めていきます。そのほか、貴重な湿地の保全や保護をテーマとした第27回湿地サミットが本市を会場に行われる予定です。

基本戦略の第3である「安全・安心のくらし創造」では、市民が健康で安心して暮らす ことができ、災害に強い安全なまちづくりを進めます。 地域医療体制の確保は、本市にとって極めて大きな課題です。このため、今後も第1次 救急医療体制としての休日診療所、夜間診療所、在宅当番医制を維持するとともに、訪問 看護ステーションやしんしろ助産所についても、医療機関との連携をさらに深めながら運 営の充実を図ります。また、新城市民病院については、引き続き医師の招聘に全力を挙げ、 地域の基幹病院としての役割を果たしてまいります。

健康づくりでは、各種がん検診の受診率を向上させるため、自己負担金をワンコイン (500円)にするとともに、市民一人ひとりの健康管理を推進するため、引き続き各種 の健康診査や予防接種事業を行います。

子ども・子育ての分野では、3歳以上児のこども園平日基本保育料を無償化し、社会全体でこどもを育てるという環境整備を行うこととしました。また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制を構築するため、こども未来課内に「子育て世代包括支援センター」を設置します。そのほか、千郷中こども園の新園舎建設に向け、事業の進捗を図る予定です。

福祉分野では、地域福祉の更なる充実を図るため、障害者の自立に向けた相談拠点である「基幹相談支援センター」や生活困窮者に対する自立支援を行う「くらし・しごとサポートセンター」を引き続き開設するほか、認知症など判断能力が不十分な市民の権利や財産を守るため、「成年後見支援センター」の体制を充実します。

高齢者に関する分野では、新年度から介護保険事業の保険者が東三河広域連合に統合され、各種介護サービスの提供体制がさらに充実するものと期待されています。また、地域における高齢者の在宅医療や介護需要を支え、医療・介護・予防・生活支援などを担うそれぞれの関係機関が連携した地域包括ケアのしくみについてもさらに充実を図っていきます。そのほか、老朽化した養護老人ホーム「寿楽荘」の浴室やトイレ・手洗いの改修なども行う予定です。

災害に強いまちづくりでは、有事の際に市民の安全・安心を守る防災拠点となる「庁舎 建設事業」に合わせて防災無線設備機器の更新を行うとともに、老朽化した中継局の無線 機器の交換を行う予定です。また、木造住宅の無料耐震診断や耐震改修に対する補助制度 についても継続します。 消防団の施設・設備整備では、作手南分団第3班のコミュニティ消防センターの建設を 行うとともに、新城分団第1班、東郷分団の第3班及び第7班の小型動力ポンプ付積載車 の更新を行います。

地域ぐるみの安全対策では、夜間の犯罪防止や交通事故の防止に効果が高い地域安全灯について、引き続き各地域自治区予算に必要額を計上して取り組んでまいります。また、 行政区や地域の防犯団体等が防犯カメラを設置する場合の補助制度を継続し、市内における犯罪の抑止を図ります。

基本戦略の第4である「環境首都創造」では、環境保全や地球温暖化対策の取り組みなど、全ての事業実施において「環境の視点」を取り入れた施策を展開します。

エコガバナンス推進事業 (環境連携構築事業) では、市民環境講座及びしんしろエコフェスタを継続開催するとともに、新年度からの2か年継続事業として「環境基本計画」の 策定に取り組みます。

エコイノベーション推進事業(環境地域創造事業)では、再生可能エネルギーの普及促進に向けた取り組みを継続するとともに、第4期市長マニフェストに掲げたエネルギー公社の創設に向けた諸準備を行います。

資源集積センター整備事業では、鳥原埋立処分場に粗大ごみを自己搬入している市民の 負担を軽減するため、現在の資源集積センターの隣に新たな施設を建設し、廃棄物の受入 体制の集約化を図ります。

クリーンセンター整備事業では、施設の長寿命化計画に基づき、燃焼設備をはじめとする焼却施設の延命化工事を行います。

し尿等下水道投入施設整備事業では、稼働から56年が経過し、老朽化が進んでいる清掃センターについて、昨年度に引き続き下水道放流方式による施設更新工事及び管路布設工事を行います。

行政経営においては、財政ビジョン(財政運営)、行政改革ビジョン(行政改革)、人材 育成ビジョン(人材育成)、情報ビジョン(情報共有と情報化)に沿って、市民満足度を基 調とした行政経営をより一層進めていくとともに、行政評価や人事評価の確立・充実を図 ります。

財政運営では、中・長期的な財政見通しを念頭に置きながら、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく計画的な事業執行と予算配分に努めます。また、平成28年度から始まった地方交付税の合併算定替による交付税縮減の影響をはじめ、今後数年間に予定される大型建設事業による財政負担の増大、地方創生に向けた事業を継続的に実施していくための財源確保などを見据え、昨年5月に「第2次新城市財政健全化推進本部」を設置していますが、新年度には数値的な目標や具体的な取組方針を明らかにする予定です。そのほか、税収の確保については、納付の利便性を図る観点からコンビニ収納を継続するとともに、徴収嘱託員の活用や東三河広域連合で行う滞納整理事業との連携を強化することにより、更なる収納率の向上を目指します。

行政改革では、平成26年度に策定した「新城市行政改革推進計画」に基づき、引き続き事務の効率化・事務事業の見直しをはじめとする基本8項目に取り組み、地方分権時代に即した自立した自治体経営を目指します。

人材育成では、本市は『市民価値を高めることのできる職員』を求められる職員像として定めており、市民の福祉向上と地域社会の発展のために最適なサービスとは何かを常に問い続け、改革・実行できる職員を目指しています。このような職員を育成するため、職種や職階に応じて様々な研修機会を提供していきます。また、職員の採用についても、市が求める人材を明示しながら独自のPR活動を行い、やる気と多様な能力を有する人材の確保に努めてまいります。

情報管理では、行政で取り扱う基幹系業務(住民情報・税情報・福祉系システムなど)と内部情報系業務(財務会計・人事給与システムなど)について、引き続き東三河市町村で共同調達したクラウドシステムにより運用します。また、情報セキュリティ対策としては、平成29年度から愛知県内全市町村のインターネット接続口を愛知県に集約していますが、今後とも職員研修を通じて情報管理を徹底することとしています。

以上、平成30年度予算を『「チームしんしろ」でまちづくりの躍進を一"リニューアル新城"に踏み出す予算』とし、各事業の推進に全力を傾注していく所存であります。

ここにお見えの議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深いご理解とご支援を心からお願い申し上げまして、所信の一端と平成30年度予算大綱とさせていただきます。

ありがとうございました。